

保 健 体 育

1 全般的事項

問1 保健体育科の科目、標準単位数及び履修学年はどのようになっているか。

(1) 科目及び標準単位数

保健体育科は、「体育」及び「保健」の2科目で構成されており、その標準単位数は次のとおりである。

科 目	標 準 単 位 数
体 育	7～8
保 健	2

「体育」及び「保健」はすべての生徒に履修させる科目であり、上記の標準単位数を原則として下ってはならないものとされている。

「体育」の現行の標準単位数は、7～9単位であり、全日制課程の普通科については9単位を下らないことになっているが、今回の改訂では、標準単位数が7～8単位に改められている。7～8単位と幅があるのは、各学校でそれぞれ適切な教育課程を編成することができるよう配慮されたからである。

なお、「保健」の標準単位数については、現行と同様2単位となっている。

(2) 履修学年

「体育」は「各年次継続して履修できるようにし、各年次の単位数はなるべく均分して配当するものとする。」とされており、指導の効果を上げるため、各学校の修業年限に応じて、計画的、継続的に履修させる必要がある。

「保健」は、「原則として入学年次及び次の年次の2か年にわたり履修させるものとする。」とされており、指導の効果を上げるため、原則として入学年次及びその次の年次に各1単位を配当し、計画的、継続的に履修させる必要がある。

問2 保健体育科の指導計画の作成に当たって、総則の「学校における体育・健康に関する指導」との関連をどのように考えたらよいか。

学校における体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとされ、特に、体力の向上及び心身の健康の保持増進に関する指導については、科目「体育」及び「保健」の時間はもとより、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとされている。

したがって、保健体育科の指導計画は、単に1教科としての観点からだけでなく、特

別活動や総合的な学習の時間のほか、運動部の活動との関連を踏まえるとともに、学校週5日制の実施を考慮し、これまで以上に学校教育活動全体との関連を図り、指導計画を作成する必要がある。

なお、体力の測定についても、今日の児童生徒の体力の低下傾向や日常生活における体を動かす機会の減少などを考慮し、計画的に実施し、運動の指導及び体力の向上に活用することができるよう、年間の指導計画を作成する段階で具体化する必要がある。

2 体 育

問1 内容はどのような考え方で構成されているか。

体育の内容は、次のような考え方によって構成されている。

- (1) 体育の内容は、現行同様「運動」と「体育理論」によって構成されている。
- (2) 「運動」の内容は、小学校及び中学校との一貫性、各運動の特性、生徒の特性、学校の体育施設の状況などを考慮し、「体づくり運動」、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「球技」、「武道」及び「ダンス」の7領域で構成されている。

なお、新しい領域名称である「体づくり運動」は、生徒の体力等の現状を踏まえ、心と体をより一体としてとらえる観点から、新たに自己の体に気付き、体の調子を整え、仲間と交流するなどの「体ほぐし」にかかわる内容を、現行の「体操」領域に示すとともに、その他の運動領域等の活動や「保健」における精神の健康に関する学習などとしても取り入れられるようにしたことに伴う変更である。

運動領域別の内容は、保健体育科の目標や「体育」の目標を踏まえ、「技能」、「態度」、「学び方」の内容を示している。

- (3) 「体育理論」の内容は、生徒の実態及び今日の変化を踏まえるとともに、理論と実践の一体化を図ることによって生涯にわたって計画的に運動に親しむことができるよう運動の学び方に関する内容等に整理し、「社会の変化とスポーツ」、「運動技能の構造と運動の学び方」及び「体ほぐしの意義と体力の高め方」の3項目で構成されている。

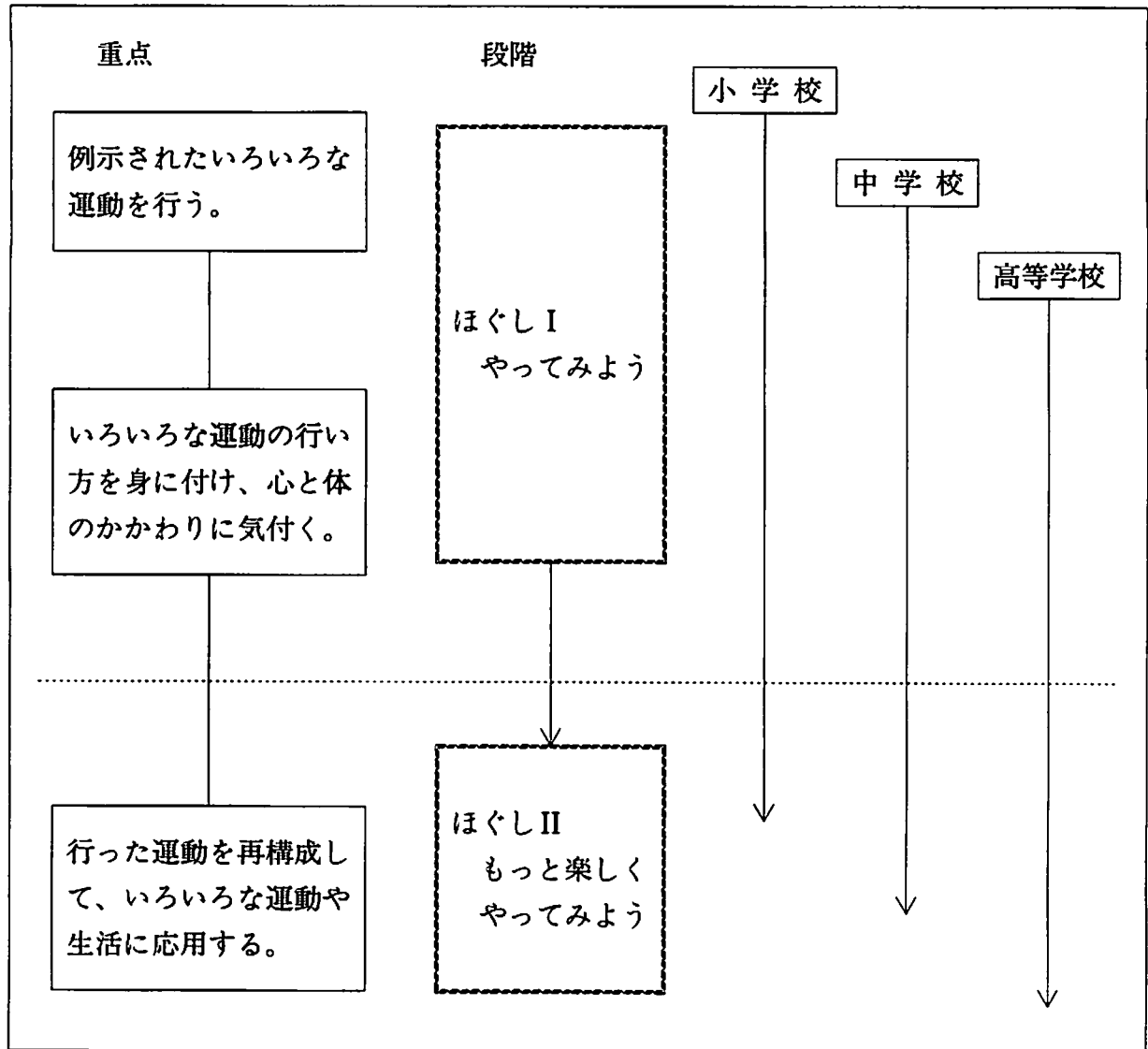
問2 「体ほぐしの運動」の学習はどのように進めたらよいか。

「体ほぐしの運動」は、運動そのものを体験的な学習として展開することが求められているので、課題を多くしたり複雑な学習方法をとる必要はなく、いろいろな運動をまず“やってみる”ことが重要である。こうした取組の中で、学習の重点の置き方によって「ほぐしⅠ」、「ほぐしⅡ」の展開が考えられる。

「ほぐしⅠ」は、“やってみる”ことでいろいろ感じたり、仲間との楽しい運動の体験を共有したりする段階である。小・中学校では、この「ほぐしⅠ」に重点が置かれ、学習の深まりによって「ほぐしⅡ」へ進むことも考えられる。

「ほぐしII」は、「体ほぐしの運動」の体験が多くなると自ら工夫するなど“もっと楽しくやってみよう”とするようになる段階である。高等学校では、生徒自らが活動を考えたり、応用したりする楽しさを加え、自分の生活に取り入れることができるような「ほぐしII」の段階に重点が置かれることになる。

運動の重点と学習の段階を示すと以下のようなになる。



問3 運動の学び方とはどのようなものか。

今回の改訂ではじめて、各運動領域別の内容に「学び方」が位置付けられたが、このことは、体育の学習においても、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることができるようにするためである。

現行においても、考え方として一部記されており、選択制授業において「学び方」を身に付けるため、指導法の充実を図ってきたところであるが、今回、内容の柱として一層明確に示し、豊かなスポーツライフの形成に資するようにしたものである。

運動の学び方の内容については、それぞれの運動の特性によって異なるが、おおむね

次のように考えることができ、生徒の学習段階等に応じて身に付けさせていくよう配慮する必要がある。

- ①自己の能力に適した目標の設定
- ②個人や集団の運動課題の把握
- ③課題を解決するための合理的な練習計画の作成
- ④練習、ゲーム、試合、発表交流会等における成果の確認

なお、各領域別の学び方に関する内容は以下のとおりである。

領 域	学 び 方 の 内 容
体づくり運動	自己の体力や生活に応じて、体ほぐしの行い方と体力の高め方を実践的に工夫することができるようにする。
器 械 運 動	自己の能力に応じた技を習得するための計画的な練習の仕方や発表の仕方を工夫することができるようにする。
陸 上 競 技	自己の能力に応じた課題の解決を目指して、計画的な練習の仕方や競技の仕方を工夫することができるようにする。また、競技会の企画や運営ができるようにする。
水 泳	自己の能力に応じた課題の解決を目指して、計画的な練習の仕方や競泳の仕方を工夫することができるようにする。
球 技	チームの課題や自己の能力に応じた課題の解決を目指して、計画的な練習の仕方やゲームの仕方を工夫することができるようにする。また、競技会の企画や運営ができるようにする。
武 道	自己の能力に応じた技を習得するための計画的な練習の仕方や試合の仕方を工夫することができるようにする。
ダ ン ス	グループの課題や自己の能力に応じた課題の解決を目指して、計画的な練習の仕方や発表の仕方を工夫することができるようにする。また、発表交流会の企画や運営ができるようにする。

問4 移行期間中の「体育」の取扱いはどのように考えたらよいか。

移行期間中における「体育」については、「全部又は一部について新高等学校学習指導要領によることができる」こととなっており、改訂の趣旨と具体的な改善事項を学校全体として共通理解を図りながら、できるだけ新学習指導要領により指導するよう努める必要がある。

その際、次の事項に留意する必要がある。

(1) 移行期間中の標準単位数は、現行と同様7～9単位であり、全日制課程の普通科については9単位を下らないこととなる。

また、「体育」は各年次継続して履修できるようにし、各年次の単位数はなるべく均分して配当することとなる。

(2) 各内容への授業時数の配当については新学習指導要領には示されていないことから、各領域に対する授業時数は、その内容の習熟を図ることができるよう考慮して配当することとなる。

(3) 「体ほぐしの運動」と「現代的なリズムのダンス」については、新しい内容であることから、その趣旨を十分理解するとともにその実践的な研究が望まれる。

(4) 学校や生徒の実態に応じた特色ある教育課程を編成するために、体育関連の科目等についても、選択履修や学校設定科目等として開設することが望まれる。

3 保 健

問1 指導計画の作成に当たってはどのようなことに配慮したらよいか。

系統的、効果的な学習指導を進めるためには、履修学年をはじめ、地域や学校、生徒の実態、必要に応じてコンピュータや情報通信ネットワークの活用などに留意しながら、特に、次の事項に配慮し、年間にわたる見通しや指導の方向、基本的観点を明確にした指導計画を作成する必要がある。

(1) 学校における体育・健康に関する指導との関連

総則の「学校における体育・健康に関する指導」の趣旨を生かし、特に、特別活動、総合的な学習の時間などとの関連を図る必要がある。

とりわけ、心の健康、薬物乱用、生活習慣病、感染症など深刻化している生徒の心身の健康問題に適切に対応するため、学校の全体計画を作成し、家庭や地域社会と連携しながら、計画的、継続的に指導を進める必要がある。

(2) 保健体育科の目標との関連

保健体育科の具体的目標は、心と体を一体的にとらえ、「生涯にわたって計画的に運動に親しむ資質や能力の育成」、「健康の保持増進のための実践力の育成」及び「体力の向上」を掲げ、それらが密接な関連をもち、究極的な目標である「明るく豊かで活

力ある生活を営む態度」を育てることを目指している。このため、「保健」としての役割を十分果たすとともに、保健体育科の目標の達成のために適切に機能するよう「体育」との関連や調和を図りながら年間指導計画を作成する必要がある。

問2 移行期間における指導はどのようにしたらよいか。

移行期間中の「保健」については、「全部または一部の内容を新学習指導要領によって指導できる」こととなっており、近年の生徒の心身の健康問題の深刻化や多様化等による「保健」の改訂の趣旨を踏まえ、できるだけ新学習指導要領により指導するよう努める必要がある。

円滑な移行の仕方としては、次のいずれかの指導が考えられる。

- 現行の4項目のままで、削除された内容を取り扱わないこととし、新たに加えられた内容を関連する項目で取り扱うようにする。
- 新3項目とし、全面的に新しい内容で実施する。

その際、次の事項に留意して指導する必要がある。

- (1) 新学習指導要領の内容を確認し、必要な資料等を収集する。
- (2) 移行期間中及び全面実施を見通した指導計画を作成する。
- (3) 実践力を育成するための指導方法等を工夫する。
- (4) 学校教育活動全体を通じた健康教育の推進と専門性を有する教職員の参加・協力を推進する。
- (5) 「体育」の指導との関連を重視する。

問3 「保健」については、原則として入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修させることとしているのはどうしてか。

科目「保健」の単位数は現行と同様2単位であり、課程の種別にかかわらず、原則として入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修させることになっている。

今回、新たに小学校第3、4学年に保健領域が設定されたことにより、小学校第3学年から中学校第3学年まで毎学年学習することとしており、高等学校において「入学年次及びその次の年次の2か年にわたり履修する」こととしているのは、中学校までの学習を更に継続して学習し、健康や安全についての興味・関心や意欲を持続させ、生涯にわたって健康で安全な生活を送るための基礎となるよう配慮したからである。